

C. 殺処分は所長在席のもと、獣医師により麻酔薬投与による安楽死であること。

D. 死体焼却の民間業者委託は行わないこと。

E. すべての施設と業務が市民に開示されること。

②「払い下げ」を即時中止し、速やかに廃止して下さい。

③収容された動物については里親探しを精力的に行うなど、生き続けられる方策を強力に進めて下さい。

④収容される動物を減らすため、避妊去勢手術への助成など、事前の策を講じて下さい。

以 上

氏 名	住 所	印
-----	-----	---